

令和7年度 第2回横浜市勤労者福祉共済運営審議会会議録

- 《日 時》 令和8年3月23日(月) 14時00分～15時30分
- 《開催場所》 横浜市役所会議室 なみき2～5
- 《出席者》 柴橋会長、花本副会長、河野委員、坂口委員、磯上委員、窪田委員、鈴木委員
- 《欠席者》 植野委員、大友委員、石田委員
- 《開催形態》 公開（傍聴者0人）
- 《議 事》 (1) 会議の公開・非公開について
(2) 令和8年度横浜市勤労者福祉共済事業計画（案）について
(3) その他
- 《決定事項》 (1) 令和8年度横浜市勤労者福祉共済事業計画の承認。
(2) 会議録確認は、河野委員が行う。

1 開 会

(事務局)

定刻になりましたので、ただ今から、令和7年度第2回「横浜市勤労者福祉共済運営審議会」を開催いたします。

【市民経済労働部長挨拶】

(事務局)

それでは、ここからの進行は、運営要綱第4条第1項に基づき、柴橋会長にお願いいたします。柴橋会長どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

ここからは、私が進行させていただきます。初めに、事務局より、定足数についての報告をお願いいたします。

(事務局)

定足数の確認ですが、本日は、植野委員、大友委員及び石田委員が所用でご欠席となり、委員10名のうち、7名の御出席をいただいております。

したがいまして、横浜市 勤労者福祉共済条例 第16条第2項に規定されている定足数である「半数以上」の出席を満たしておりますことを御報告いたします。

また、本日の傍聴者はございません。

(会長)

ただ今、事務局から報告がありましたとおり、出席委員数が定足数を満たしておりますので、本審議会は有効に成立していることが確認されました。

次に、前回の運営審議会の会議録についてですが、磯上委員に内容を御確認いただきましたので、ご報告いたします。

それでは、本日の議事に入る前に、会議の公開・非公開について検討したいと思います。まず、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第 31 条に基づき、審議会の会議は、原則公開することになっております。本審議会の運営要綱 第 8 条第 1 項でも、審議会の会議は公開とする旨規定されています。

ただし、同条例 第 31 条のただし書きにより、公正かつ円滑な議事が阻害される場合は、審議会自身の決定により、非公開とすることができるとされており、また、運営要綱 第 12 条でも、会議を非公開とする場合について規定しています。

(会長)

ありがとうございます。

ただ今、事務局から説明がありましたとおり、審議会の会議は原則公開ですが、審議会の判断で非公開にすることもできます。

本日の審議会ですが、議事（1）で令和 8 年度の事業計画を審議することになっておりますが、特に非公開とすべき内容もないようですので、会議は公開とすることよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

ありがとうございます。それでは、会議は公開とします。

2 議 事

(会長)

続きまして、議事に入ります。

まず、会議録の確認につきましては、「審議会運営要綱第 6 条第 2 項」により、審議会があらかじめ確認者を指名して、確認を得ることができるものと規定されております。これまで委員の皆様は順番に確認者になっていただいておりますが、今回は河野委員にお願いしたいと思います。

ますがいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

それでは、花本副会長、よろしくお願いいたします。これより議事の内容に入ります。

まず、議事(1)「令和8年度横浜市勤労者福祉共済事業計画(案)について」について、事務局から説明願います。

(事務局)

(配付資料に基づき、令和8年度横浜市勤労者福祉共済事業計画(案)について説明。)

(会長)

令和8年度事業計画について、皆様のご意見やご質問などお伺いしたいと思います。

会員の皆様のご意見をお伺いする貴重な機会ですので、事業に対するご提案や、日々のご感想などお伺いしたいと思います。

いかがでしょうか。

(委員)

この事業は、中小企業の福利厚生と人材確保を目的としていると冒頭に伺い、私どもとしても本当にありがたく感じています。

令和8年度横浜市勤労者福祉共済事業計画(案)の「1 予算概要」の歳入に、掛金収入として「会員1,400人増(見込み)による増」との記載があります。

私自身もまだ委員になり日が浅いため、毎年この程度の会員増を見込んでいるのか、ご教示いただければと思います。

(事務局)

現在のところ、計画どおりの数となっておりますが、可能であればさらに上積みを図りたいと考えております。現時点で、4月に約200名の新規加入が決定しております。また、5月及び6月には、200名規模の病院や介護施設等の加入が内定しており、これらを合わせますと約700名の増加が見込まれております。このため、4月から6月にかけては純増を予定しております。その後も、民間企業の比較的大規模な事業所に加入についてご検討いただいておりますので、令和8年度は1,400名以上の会員増を目指して、取り組んでまいりたいと考えております。

(会長)

ありがとうございます。横浜市におりますと、会員数が純増することについて特に違和感を持たれないかもしれませんが、全国規模で見ると、横浜市は非常に特殊で、恵まれた環境にいるのではないかと感じております。

余談となりましたが、次に進めさせていただきます。ご意見等ございませんでしょうか。

(委員)

昨今、厳しい経済状況が続く中、物価高への対応の一つとして、地域で利用できる補助券など、さまざまな細やかなサービスや割引を実施していただき、これらは社員も手軽に利用できるもので、大変ありがたく感じています。

私自身も、WBCの開催時期に合わせてネットフリックスの動画配信サービスを利用する機会があり、ちょうどハマふれんど会員限定でネットフリックス加入特典があったことも非常にタイムリーなサービスであったと感じました。

また、ガソリンに関する割引については、昨今の情勢の中では、なかなか実施は厳しいと思いますが、今後も続ける予定はありますでしょうか。

(事務局)

ガソリンに関するサービスについてですが、現在最も利用が多いのが、宇佐美の系列のガソリンスタンドで、全国約500店舗で利用可能です。こちらは、ガソリン1Lにつき常時3円引きでご利用いただけるほか、期間限定で4円引きになる特典も提供させていただいております。

また、宇佐美系列以外のガソリンスタンドについても割引サービスを提供しており、ベネフィット・ステーションでは、ガソリンスタンド割引を重要カテゴリーの一つとして、継続的にサービス案内を行っております。ハマふれんどにおきましても、ガソリンスタンドの割引サービスにつきましては、定期的にニュース等を通じてご紹介をしていきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。大変厳しい状況が続いている中ではありますが、こうしたサービスについても積極的にPRして、社員や加入会員の皆様にとってのメリットを伝えていきたいと思っております。

(委員)

ベネフィット・ステーションとハマふれんど独自サービスと、2つのサービスがある中で、内容が重複しているものがあると感じています。

例えば、東京ディズニーリゾートの補助については、まずハマふれんどの補助券を利用し、それを使い切った後にベネフィット・ステーションを利用することになるかと思っております。

補助の予算がそれぞれ設定されているのであれば、その配分を工夫することで、会員にとって充実したサービスが提供できるのではないかと考えております。

また、介護支援や家事サポートのサービス提供について、ハマふれんど独自サービスとベネ

フィット・ステーションと提携して、より良い割引を提供することも可能ではないでしょうか。このように、両サービスで連携を行うことで、会員にとってより利用しやすい仕組みになるのではないかと考えておりますが、この点について、お考えをお聞かせいただければと思います。

(事務室)

サービスの連携についてはすでにベネフィット・ステーションと取っております。例えば、ベアーズ社の家事代行サービスですと、ハマふれんどで独自の補助を提供しております。さらに、ハマふれんど会員の皆様に対して、同社から追加の割引のご提供をいただいております。一方、ベネフィット・ステーションにおいても割引がございますが、両者で連携を取っており、ハマふれんど会員の皆様には、まずはハマふれんどの特典のご利用をおすすめしております。ハマふれんどの提供サービスを使い切った方に関しては、ベネフィット・ステーションの特典をご案内するという運用を行っております。

それ以外では、八景島シーパラダイスやズーラシアも、ハマふれんど独自とベネフィット・ステーションと重複するような特典がございます。例えば、八景島シーパラダイスからは、ハマふれんど向けに、期間限定で、ベネフィット・ステーションよりもお得な特典をいただくケースもございます。その場合には、ハマふれんどの独自サービスとして会員様にご案内し、ニュース等で周知を行っております。

ただし、八景島シーパラダイスも年間を通じてハマふれんどに大幅な割引をご提供し続けるのは難しいため、期間限定での提供となっております。通常時にはベネフィット・ステーションのサービスをご利用いただき、状況に応じて両サービスを使い分けながら、会員の皆様にとって最もメリットのある形で、ニュース等でご紹介をしているという現状がございます。

(委員)

東京ディズニーリゾートについても同様の取扱いとなるのでしょうか。

(事務局)

東京ディズニーリゾートに関する補助につきましては、ベネフィット・ステーションでは直接の補助はございません。ハマふれんどにおいて補助を実施しており、その補助を使い終わったときには、ベネフィット・ステーションで提供している「サンクスフェスティバル」という、期間限定で何度でも割引できるサービスを、ハマふれんどの会員様はご利用いただけるようになっております。

(委員)

わかりました。

(会長)

ありがとうございました。他にご意見はございますでしょうか。

(副会長)

サービスに関する点については、既に皆様から様々なご意見が出ておりますので、別の視点として予算に関して意見させていただきます。令和8年度横浜市勤労者福祉共済事業計画(案)を拝見したところ、会員が1,400人増加し、収入が840万円増加すると見込んだ一方で、これに伴う事業推進費も832万7千円増加しております。

今後も会員数が増加するたびに、同じぐらいの経費が増えていくと、採算的にどうなのでしょう。会員増に伴って経費が一層増加する可能性もあるのかという点も含め、将来的にサービスに充てる予算が十分に確保できなくなるのではないかという点についても気になっております。

(事務局)

まず、事業推進や給付、福祉事業に係る経費につきまして、細かい経費の見直し等を行っていきませんが、提供するサービス水準を維持する前提では、会員数が増えるにつれて、比例して支出も増えていくバランスになると認識しております。現行の会費で、今後も事業運営が可能かという点につきましては、現時点では問題ないと考えております。

横浜市の場合、会員数が多いことから、掛金収入も多く、一定の収入を確保できており、会員一人当たりの負担額を抑えながら実施できております。

将来的に、現行の会費水準では事業運営が難しくなるような状況が生じた場合には、本審議会の場で皆様にもご意見を伺いながら、条例で定めている会費の改定の是非について検討をする可能性がございます。現時点において、近い将来そのような状況が生じるとの認識はございませんので、その際には改めてご相談をさせていただきたいと考えております。

(事務局)

実際には、会員の皆様のご利用が増えるほど、給付や補助に係る件数も増えてきますので、毎月の予算状況については注意を払いながら、工夫を重ねて運営をしております。

できる限りコストを抑えた形でサービスを提供できるよう、提携先の選定や条件交渉を行い、ニュース等を通じて会員の皆様にご案内しているところです。

また、補助額支出が増え、予算を圧迫することがないように、毎月細かく状況を確認しております。

一方で、ご利用は伸び続けておりますので、ベネフィット・ステーションの無料サービスや、ハマふれんどでも補助額を抑えて提供できるサービスもございますので、そのあたりを積極的にご案内し、工夫をしながら利用いただけるように努力をして運営をしております。

昨今の物価高の中においても、ハマふれんどの会費は約40年間据え置かれております。そのため、サービスの提携先や、新規の営業活動の際にも、会費が長期間据え置かれている点について驚かれるケースもございますが、直近での会費値上げの予定は無い旨をご説明して、ご加入や、サービスのご提供をいただいております。

(会長)

ありがとうございます。改めて、約 40 年間会費を値上げしないで事業を継続できているのは、会員数の増加に支えられている面も大きいのではないかと思います。また、日ごろからさまざまな工夫もしていただいているということですね。

例えば、デジタルサービスのように、会員数が増加しても必ずしも経費が比例して増加するとは限らないものもあるかと思います。

いろいろなサービスの組み合わせで、満足度を維持するという工夫が重要になるのではないかと思います。

それでは、他に何かご発言があればお願いいたします。

(委員)

昨年の夏頃に、商店街で利用できる割引券の取り組みがあったかと思うのですが、また今年も実施予定はあるのでしょうか。

(事務局)

商店街との連携につきましては、次年度の実施予定はございません。

(委員)

ちょっと楽しみにしていたもので、お聞きしました。

(会長)

そうですね。次年度以降検討の一つに加えていただければと思います。ありがとうございます。

(事務局)

補足になりますが、当課の事業ではございませんが、横浜市経済局では、「商店街プレミアム付商品券」の発売を支援する取り組みを行っております。令和 8 年度分につきましても、すでに販売が開始されている、もしくは開始間近であると承知しております。このように、ハマふれんどの事業ではありませんが、横浜市としては、商店街の利用を促進する取り組みを行っている状況でございます。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

それでは、次の委員にご発言をお願いいたします。

(委員)

資料をいろいろ拝見して、長年にわたり会費が全然上がっていないということは、素晴らしいと思いました。この物価高の中、多様なプログラムが用意され、さらに新しいサービスが追加されていることは、職員にとっても大きな喜びにつながっているのではないかと思います。会員が一人でも多く増えることで、事業の発展につながっていくのだなと感じます。そのような中で、このような事業が展開されていることに対し、本当にすごいと思って、私は感謝の言葉しかないと思っています。

各種サービスの割引やチケットの提供など、物価高の折にも利用しやすいサービスを提供いただいております、会員として大変ありがたく感じております。

私の方からは質問というよりも、日頃の取組に対する感謝の気持ちをここでお伝えしたいと思っています。

これからも、一人でも会員数が増えることを願いつつ、私たちも参加できることに喜びを感じながら、本事業に参加させていただければと思います。また、それをサポートしている横浜市も、改めて素晴らしいと思いますので、これからもよろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。来年には、横浜グリーンエキスポが開催されるということで、それに関連したキャンペーン等が計画されているということも資料に記載されております。また、旧横浜市庁舎行政棟の跡地に新たな施設もオープンしたと伺っております。そちらの施設の所有者は、横浜市でいらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

建物の所有者ではなく、横浜市が所有しているのは土地のみとなります。

(会長)

そうなのですね。今後、そちらの施設は新たなサービス提供のベースになる可能性もあるかと思っておりますので、何かそういう情報がございましたら、構想段階でも構いませんので、教えていただけますでしょうか。

(事務局)

まず、横浜グリーンエキスポについてですが、花の万博が約 37 年ぶりに日本で開催されるということで、ハマふれんどでは現在、2027 年国際園芸博覧会協会とチケットの取り扱いについて協議を進めております。直近では、次号のニュース 4・5 月号において、巻頭でエキスポのチケットを会員向けに割引価格で販売予定です。エキスポの開催自体はまだ一年先とはなりますが、6 月までにチケットを購入すると、「超早割」が適用されます。ハマふれんどにおいても、6 月までに購入いただいた場合は「超早割」をご案内できる予定です。また、7 月以降は「早割」となりますが、いずれも一般販売価格よりも安価な設定となっております。一年間を

かけて、会員の皆様にご利用いただきたいと考えております。

また、3月19日に旧横浜市庁舎行政棟跡地にグランドオープンした、「ベースゲート横浜関内」の中に、DeNA社が運営する「ワンダリア横浜」という没入型のレジャー施設が開業しました。同施設については、夏頃を目途に、ハマふれんどの会員向けに割引価格で提供したいと考えております。今後、具体的な条件について調整を進めていく予定です。このほかにも、「ベースゲート」において、多数の店舗がオープンしておりますので、少しでも多くサービスをご紹介できるように、提携を進めてまいります。

(会長)

ありがとうございました。関内駅周辺は市の中心部でもあり、多くの方が関心を持たれているかと思えます。昨年のお阪万博も開催前にはさまざまな報道がありましたが、実際には多くの来場者が訪れ、大変な盛況となった事例もございます。

そうした点も踏まえ、早割や超早割といった形でチケットをご案内いただけるのであれば、事前に購入しておくのもよろしいのかなと思った次第です。

一通り、皆様からご意見・ご発言を伺いましたが、この場で言い足りなかった点や、改めて確認しておきたい点などがございましたら、遠慮なくご発言ください。

(副会長)

先ほどの続きになりますが、今回の審議内容は予算であり、実績ではないという前提は理解しています。その上で、歳出の規模を見ると、繰越金がなければ厳しい構造になっているようにも見受けられます。令和7年度の予算では、約6,900万円、令和8年度は約7,600万の繰越金を活用して調整が行われているとのことですが、これは採算が合っているのでしょうか。

(事務局)

予算上の採算はこちらで合っていると認識しております。

市の予算編成においては、歳入と歳出は同額となるように編成される仕組みとなっております。内訳に関しましても、会員数増により歳入が増えた分、歳出も増えておりますが、前年度からの繰越金も踏まえて、令和8年度予算を組んでおりますので、その中では見込めているというような計画となっております。

(副会長)

繰越金を除いて単年度で見たときに、例えば令和7年度では歳入の方が6,900万不足しているという意味合いにはならないのですか。

(事務局)

この繰越金というのは、令和6年度の決算から繰越しになっています。

(副会長)

さらに令和8年度を見た場合も、繰越金を除けば歳入の方が少ない状況に見受けられますが、いかがでしょうか。

(事務局)

繰越金を除くと歳入の方が少なくなります。

(副会長)

結果として繰越金が増加している点について、どのような要因によるものなのかが疑問に感じられます。

(事務局)

次年度への繰越金を見込まずに予算を組み、実際に執行していくなかで調整をすることによって繰越金が発生し、それを次年度予算に充てるという形で運営しております。これまで繰越金がなくなるという状況は生じておりませんが、仮に繰越金がなくなった場合は、赤字とならないよう、その範囲内で事業規模を調整しながら運営していくことになると考えております。

あらかじめ繰越金の発生を見込んで予算を組んでいるというよりも、実績ベースの運用を行うことで、結果として繰越金が毎年発生しているという構造になっているものと認識しております。

(会長)

実際は、事業推進費についても一定の余裕を持って予算計上していると捉えております。

(事務局)

市における当初予算では、あらかじめ大きな余剰が生じることを想定した編成は行っておりません。実際の執行段階で調整が行えるよう、事業に当てはめて計上するという考え方で予算編成しております。

(会長)

また、以前にも申し上げたかもしれませんが、デジタル化に関しまして、現在冊子によるサービス案内は非常に充実している一方、印刷や配送に相当コストがかかっていると思います。昨今、タブレット端末やパソコン、スマートフォン等で情報を閲覧する方も増えておりますので、将来的には冊子の配布を希望制にするなど、選択肢を設けることも考えられるのではないのでしょうか。そうした取り組みにより、経費面での見直しが必要となった場合にも会費の値上がりを抑えるための方策の一つになり得るのではないかと思います。現時点で直ちに必要というわけではありませんが、将来の選択肢としてご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(副会長)

私は、やはり紙で見たいです。

(委員)

紙媒体が良いと思います。

(委員)

冊子は評判がいいと感じています。

(事務局)

冊子につきましては、非常に高い評価をいただいております。「楽しみにしてます」、「まだですか」といったお声も多く、発行を心待ちにされている会員の方が多い印象です。

(会長)

そうなのですね。個人的にはデジタル媒体であれば、拡大表示ができるため、便利に感じております。日頃から新聞等も電子版で閲覧しており、そのような方法も一案ではないかと考えておりましたが、皆様から紙媒体へのご要望が強いということですので、本件についての提案はここまでとさせていただきます。

(事務局)

補足となりますが、冊子を発行した翌日には、掲載サービスへの申込みが殺到します。誌面をご覧になった会員方々から、受付開始と同時に多数のお申し込みをいただいております、非常にありがたく感じているところです。

(会長)

紙媒体による案内は、現在においても大きな影響力があるということですね。

その他の点につきまして、ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

それではご意見がないということでしたら、議題2はここまでとして、議題3に移りたいと思います。

議題3の「その他」ということで、何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは他にないようでしたら、議題は全て終了とし、事務局に進行をお返しいたします。ありがとうございました。

(事務局)

柴橋会長ありがとうございました。

最後に全体を通して、何かご意見ご質問などありますでしょうか。特にないようでしたら審議会を閉会させていただきます。

本日は皆様、長時間にわたりで進行していただきありがとうございました。いただきました意見ご提案について参考に、本年度の運営を行ってまいりたいと考えております。

なお次回の審議会につきましては、令和7年度横浜市勤労者福祉共済事業の実績などについて審議を行うため、7月頃に開催する予定です。後日、日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。

皆様ありがとうございました。